

北東北小水力利用推進協議会（NOWAC）
総会・例会開催ガイドライン

第1.1版

令和5年1月10日

北東北小水力利用推進協議会（NOWAC）では、参加者が安心して参加でき、例会・総会等の各種行事が成功裏に終われるよう、以下の感染防止策を講じ、それらを徹底することにより、一堂に会する視察や講演、シンポジウム等を開催するよう致します。

（１）屋内行事参加者の感染対策

- ・適切なマスク（不織布マスクを推奨。）の正しい着用の周知徹底を行います。
- ・マスク着用の上、マイクを使用し、大声を出さないよう致します。
- ・参加者間の適切な距離の確保を行います。
- ・会場は機械換気による常時換気、または窓開け換気を行います。
- ・参加者へ こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促します。
- ・会場入口に体温計と消毒液を設置し、参加者への検温と手指消毒を行います。
- ・会場のテーブルや椅子、共用部などの消毒を実施します。

（２）屋外行事参加者の感染対策

- ・参加者間で距離が取れず、会話を行う場合は、適切なマスクの正しい着用を周知徹底します。上記以外のマスク着用は任意とし、参加者間で距離が取れない場合であっても、会話をほとんど行わない場合であればマスク着用は任意とします。
- ・マスク無しで大きな声を出す場合は、参加者間の距離を最低1m、出来るだけ2mの間隔を確保するようにします。

（３）その他の感染対策

- ・屋内で飲食を伴う場合は、上記（１）の屋内行事参加者の感染対策と併せて、長時間を避け、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底を周知します。
- ・発熱等の症状がある者の参加自粛を呼びかけます。
- ・万一各種行事により感染者が発生した場合は、当日参加者への注意喚起を行います。
- ・国、または開催場所の都道府県や市町村から何らかの宣言や要請、行動規制が発出された際は、それに従います。

（４）講師やスタッフの感染対策

- ・講師やスタッフによるリハーサル時、本番時等においては、上記（１）の屋内行事参加者の感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等を実施します。
- ・演台客席との適切な距離の確保など、講師やスタッフから参加者に感染させないための対策を実施します。

